



投資環境

2025年12月25日

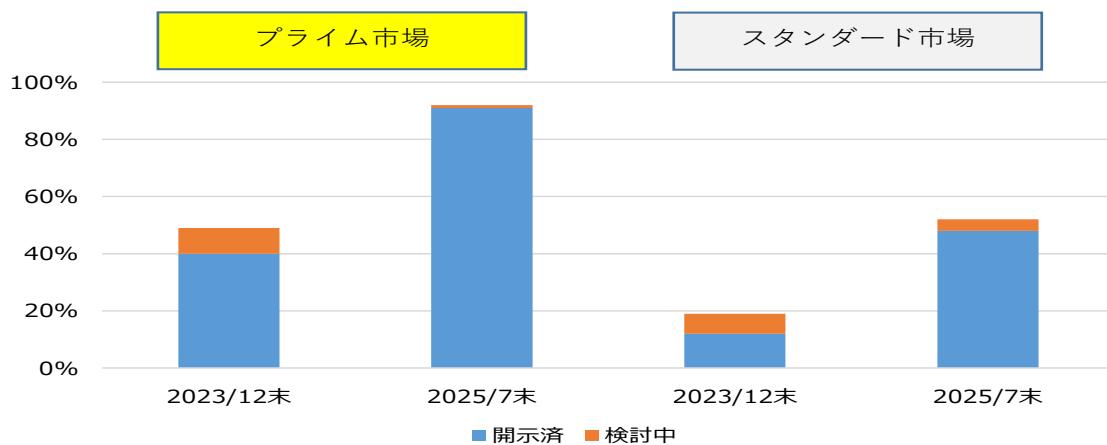
上場企業の改革大きく進む

2023年3月に、東京証券取引所（以下、東証）が上場企業に対して「資本コストや株価を意識した経営」を実施するよう要請しました。また、東証は今年の4月からプライム市場に上場する企業に対して決算情報などの英文開示を原則義務化しています。ここでは、上場企業の改革の進展状況をまとめ、今後の課題を示したいと思います。

□ プライム上場企業は、東証の要請への対応をおおむね完了

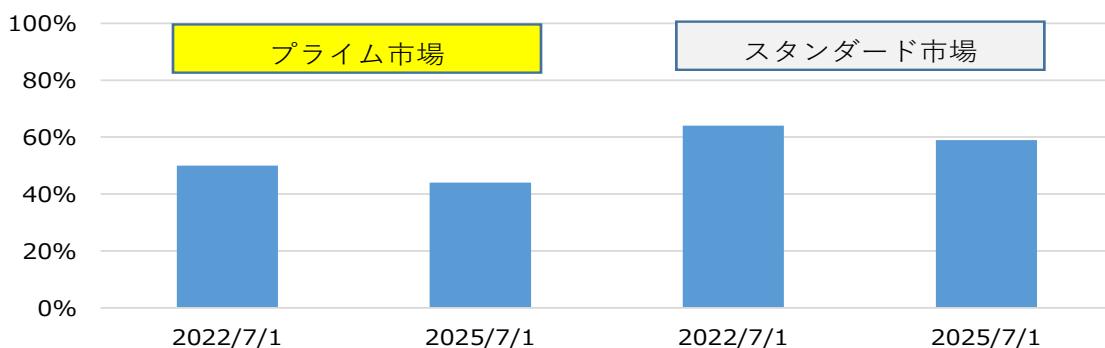
2025年7月末時点で、東証の要請に応じて対応策を開示している（検討中含む）上場企業は、プライム市場の92%（2023年12月末49%）、スタンダード市場の52%（同19%）と大幅に増加しており、改革は大きく進んでいます（図表1）。プライム市場上場企業の開示割合は、90%を超えており、おおむね要請への対応を完了している状況です。両市場ともに株価純資産倍率（PBR）1倍割れの企業が減少しているほか、市場全体のPBRは上昇しており、改革には一定の成果がみられます（図表2、3）。

図表1. 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた
対応に関する開示状況



（出所）2025年9月2日に東証が発表した「資本コストや株価を意識した経営」に関する現状と今後の取組みについて」を基に、
しんきん投信作成

図表2. PBR 1倍未満の企業の割合



（出所）2025年9月2日に東証が発表した「資本コストや株価を意識した経営」に関する現状と今後の取組みについて」を基に、
しんきん投信作成



図表3. P B Rの推移



□ 英文開示について海外投資家は評価

東証は2025年4月から、プライム市場に上場する企業を対象に決算情報などの英文開示を義務化しました（1年間の猶予あり）。これを受け、4月から93%の企業が原則日英同時開示を実施しています。

東証が今年の9月に公表した「プライム市場の英文開示義務化後の状況について」では、海外投資家の声として、「当社のように日本語が対応できるスタッフがない投資家においても、情報の非対称性で不利な立場におかれれる状況がある程度解消された」、「プライム市場上場会社における日英同時開示の取り組みを高く評価。特に大企業の開示は、もはや他のマーケットに遜色ない」といった意見が挙げられており、英文開示の増加を海外投資家は好感している模様です。ただし、「依然として、中小型株では英文開示が進んでいない企業もある」との声も挙げられており、今後はプライム市場上場企業以外に取り組みが広がるかが課題です。

□ 来年はROEが向上するかに注目

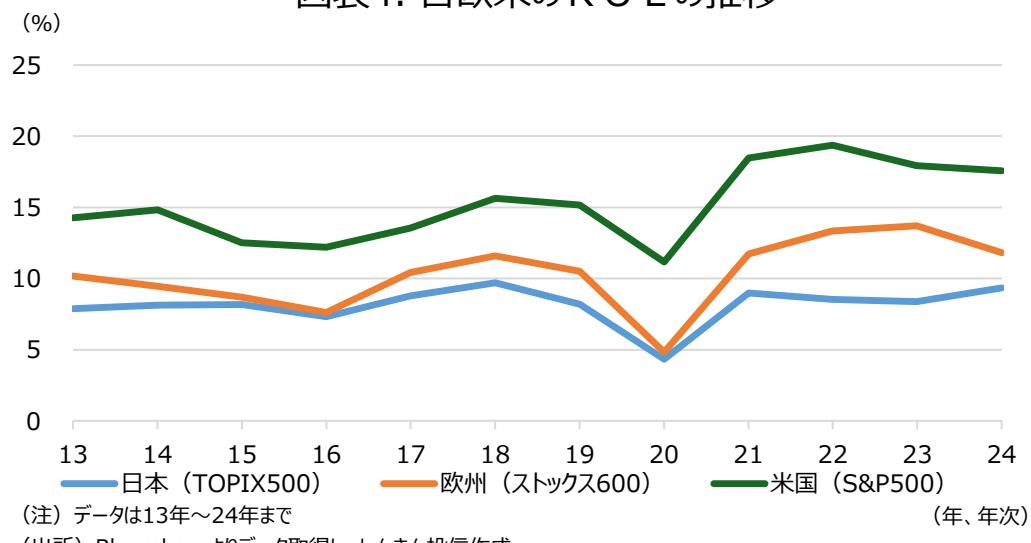
今後の上場企業の課題は、資本をどれだけ効率よく利用し、利益を確保できているかを示す自己資本利益率（ROE、当期純利益 ÷ 自己資本 × 100）の改善が進展するかです。日本の上場企業のROEは、やや改善しているものの、欧米と比べて見劣りする状況が続いている（図表4）。東証の資料では国内外の投資家の声として、「不採算事業からの撤退や、成長事業への資源配分といったドロスティックな経営判断がなかなかできない」といった課題の指摘や、「中長期的な企業価値向上に向けたコアビジネスへの投資は続けてほしい」といった要望が紹介されており、今後はROE向上に資する取り組みが進められるかが注目です。

来年は6月頃に、企業統治指針（コーポレートガバナンスコード）の5年ぶりの改定が実施される見込みです。改定後のコーポレートガバナンスコードでは、企業に現預金の活用を促す方針が示される可能性があり、これを受けて、国内企業が設備投資や人的資本への投資の増加など、中長期的な企業価値向上に資する取り組みを加速させると、ROEが改善し、中長期的な日本株の上昇につながることが期待されます。



しんきんアセットマネジメント投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第338号
Shinkin Asset Management Co., Ltd. 加入協会／一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
〒104-0031東京都中央区京橋3丁目8番1号 URL : <https://www.skam.co.jp>

図表4. 日欧米のR O Eの推移



(注) データは13年～24年まで

(出所) Bloombergよりデータ取得し、しんきん投信作成

(ストラテジスト 澤村一樹)



しんきんアセットマネジメント投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第338号
Shinkin Asset Management Co., Ltd. 加入協会／一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
〒104-0031東京都中央区京橋3丁目8番1号 URL : <https://www.skam.co.jp>

＜本資料に関してご留意していただきたい事項＞

※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。

※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものですので、予告なく変更する場合があります。

※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

※投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。

※特定ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ又は同時に渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

【お申込みに際しての留意事項】

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

（お客様に直接ご負担いただく費用）

- ◆ ご購入時の費用・・・購入時手数料 上限 3.3%（税抜 3.0%）
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 上限 0.3%

（保有期間中に間接的にご負担いただく費用）

- ◆ 運用管理費用（信託報酬）・・・純資産総額に対して、上限年率 1.628%（税抜年率 1.48%）
- ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。投資信託に係る上記費用（手数料等）の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託のうち、ご負担いただいくぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、ぞれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくお読みください。

※本資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。